

平成26年 5 月 8 日

第 4 回倉吉市議会臨時会議案提案理由説明

倉吉市長

平成 26 年第 4 回倉吉市議会臨時会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は、私の二期目のスタートの議会でありますので、提出議案のご説明に先立ち、今後の市政運営に取り組む所信の一端を述べさせていただきたいと思っております。

このたびの倉吉市長選挙によりまして、去る 4 月 11 日から 4 年間、引き続き市長として市政を担わせていただくこととなりました。今回の選挙は無投票当選という結果になりましたが、初心に立ち返り、市政発展のために精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

私は、4 年前に市長に就任させていただいて以来、自分なりに全力で市政運営に取り組んでまいりました。お陰様で、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力、そして市職員の皆様のご尽力により、十分とは申せませんが、市政の着実な前進と一定の成果を生み出すことができたのではないかと考えています。

市長就任後、10 年間を目途とした倉吉の将来構想として『“くらしよし” ふるさとビジョン』を策定し、「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」をテーマに、長期的かつ計画的な行政運営を目指して取り組んできたところです。

道路などの基盤整備や企業誘致、福祉施策の充実、防災体制の整備などの成果も出てきておりますが、市政の課題は山積しています。現場主義を基本にして、『“くらしよし” ふるさとビジョン』の着実な進捗を図り、倉吉の次世代の皆さんに自信を持って引き継ぐことのできる元気なまちづくりを市民の皆さんと協働で進めてまいりたいと考えております。

また、倉吉市だけでなく広域的に取り組まなければならない課題もたくさんあります。中部市町が連携し、広域連合や定住自立圏の活用も図りながら、そうした広域課題にしっかりと対応していきたいと考えています。

こうした観点を踏まえ、二期目の市政運営に当たり、重点的に取り組むいくつかの施策について所信を述べさせていただきます。

まず、人口減少、少子高齢化への対応です。

全国的に少子高齢化が進み、多くの地域で人口減少に直面しています。本市の高齢化率も

今年度の早い時期に 30%を超える見込みであり、3人に1人が高齢者という超高齢化の時代に入ってきております。人口減少、高齢化が進行する中で地域の活力をどう維持するのか、地域における諸活動をだれが担っていくのか、地域経済を支える労働力人口をどう確保していくのか、さらには、地域経済が縮小する中で財政上の制約から従来通りの水準での行政サービスの提供が困難になっていくことも予想されます。行政だけでなく多様な民間主体と協働・連携しながら地域づくりに取り組んでいかなければならないと考えています。

このため、市の財政や人材確保の可能性などを勘案しながら、若者の定着につながる企業誘致や地元企業の増設支援など雇用の場の確保に引き続き努力するとともに、子ども・子育て新法も制定されましたが、安心して子どもを産み育てることのできる地域づくりを目指していきたいと思います。また、誰もがいきいきと暮らせる地域をつくるため、健康づくりや福祉施策の充実を図ってまいりたいと考えています。今、医療、介護、子育てなどに関する制度が大きく変化しており、本市でも、介護保険、障がい者支援、子育て支援などの計画の策定を進めることとしております。市民の皆さんなど、幅広く意見を伺いながら計画の策定を行っていききたいと考えています。

その一方で、かねて議論を進めているところですが、子どもの数が減少していく中で学校や保育所をどうするのか、大変難しい課題ですが、望ましい教育や保育の在り方について検討を進めていかなければならないと考えています。

次に、産業振興と雇用の場の確保についてです。

市民の皆さんに安心して生活を送っていただくためには、安定した就業の場が必要であり、先ほど申し上げた企業誘致や地元企業支援などに努めるとともに、商業機能の立地が変化する中でかつての発展を担った中心市街地の機能低下、人口流出、高齢化等が進んでいることから、その活性化方策について検討を進めてきたいと考えています。

本市の基幹産業である農業は、いま大きな転機を迎えています。国際的な枠組みをつくろうという TPP は、まだその行方がはっきりしていませんが、日本の農業に大きな影響を与えることが必至といわれています。また、長年にわたって行われてきたいわゆる米の生産調整や各種交付金制度の見直し、農地中間管理機構の設置など、農業政策の大転換が始まってい

ます。農家の皆さんが安心して営農できるよう、制度の周知を図るとともに、農産物のブランド化や担い手への支援など、農林業の持続的発展が図られるよう取り組んでいきたいと考えています。

併せて、地域の農産物などを活用したいいわゆる6次産業化を通じて付加価値を高め、産業の活性化と雇用の増につなげていくことも大切と考えています。

次に、近年、交通環境が大きく変化してきております。鳥取道が開通したほか、山陰道や国道313号北条湯原道路の整備も進んできています。空の便も鳥取空港の5便化や米子空港へのスカイマークの就航など利便性が高まってきております。人、物の交流が一層促進されることが見込まれ、これらを活かした観光振興やコンベンションの誘致などにより交流人口の拡大を図り、地域づくりに生かしていくことが大切と考えております。このため、白壁土蔵群を中心とした地域の魅力づくりと、関金地区の温泉や自然を生かした誘客の取り組みなどにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

その一方で、こうした交通網の整備が進むことは、集積の多い地域に取り込まれる、いわゆるストロー現象の危険にさらされることにもなります。倉吉だけでなく中部一体として一層の魅力づくりと情報発信に努めていかなければならないと考えています。

4点目は、災害に強いまちづくりであります。

近年、大きな災害が多発しています。災害をなくすことはできませんが、その被害をできるだけ少なくしていくことが大切です。市民の皆さんの生命、財産を守るため、自助、共助、公助の考えに基づき、市民、住民自治組織、事業者、行政の責務と役割を明確にし、災害に強い安全で安心なまちづくりを協働で推進していきたいと思っております。

このため、学校など公共施設の耐震化を進めるとともに、共助の主体となる住民自治組織の機能強化や避難体制の構築を図ってまいりたいと考えています。

これらのほかにも市政の課題は山積しております。その一方で本市の財政は今後厳しさを増していくことが予測されます。議会の皆様とも意思疎通を図り、施策の精査をしながら、

くらしよしが実感できる倉吉のまちづくりにまい進してまいりたいと思っております。市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。以上、二期目の市政に臨むに当たり、所信の一端を述べさせていただきました。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に上程されました議案は、

報告案件	1 件	
専決案件	1 件	
補正予算案件	1 件	の合計 3 件であります。

初めに、議案第 46 号 平成 26 年度倉吉市一般会計補正予算(第 1 号)について、ご説明いたします。

本年度の当初予算は、4 月に市長任期を迎えることから骨格予算として編成したものであり、5 月補正予算は、新規事業や投資的経費が中心の政策的な経費を計上する肉付け予算と位置づけて、その編成に取り組んだところであります。

主な事業について、第 11 次倉吉市総合計画“くらしよし”ふるさとビジョンに掲げた主たる分野ごとにご説明申し上げます。

1. いきいきと働くことができるまち【産業】

まず、中心市街地活性化推進事業についてであります。

上井、成徳、明倫、3 地区の中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を図るため、民間事業者、地域住民、行政の相互連携による中心市街地活性化の推進体制の整備及び基本計画を策定する経費として 900 万円余を計上しております。

次に、6 次産業化ネットワーク活動交付金事業についてであります。

農業者の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域農産物の生産から食品加工、販売等の 6 次産業ネットワーク化に取り組む民間企業の農産物加工工場の建設に対して支援するもので、補助金 3 億 5,300 万円を計上しております。

次に、医療機器関連企業誘致事業についてであります。

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、灘手工業用地を整備するもので 5 億 5,900 万円余を計上しております。

次に、地域総合整備資金貸付金についてであります。

既存企業の規模拡大に伴う民間投資を支援するため、地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）1億1,000万円を計上しております。

次に、土地改良事業の補助金についてであります。

農業従事者の高齢化や地域農業の担い手不足の状況にある中で、水利用・管理の効率化、省力化を図るため、農業用水利施設の末端施設整備を行う団体を支援するもので、補助金450万円を計上しております。

また、農業地域における自然エネルギーの地産地消や売電収入による農業経営の効率化、経費の低減を図るため、農業用施設を活用した太陽光発電施設整備を行う団体を支援するもので、補助金100万円を計上しております。

次に、シビックセンターたからや跡地整備事業についてであります。

公有財産の適正な維持管理と行政資源の有効活用を図るため、シビックセンターたからやの除却費用及び跡地利用整備計画を策定する経費として1億4,400万円余を計上しております。

次に、地域資源観光活用事業についてであります。

関金温泉等の多彩な地域資源を活用した地域活性化を図るため、関金温泉の将来像を描く「関金温泉ランドデザイン」に基づく地域住民主体のまちづくりを行う市民団体を支援するもので、補助金488万円を計上しております。

2. いつまでも健やかに過ごせるまち【福祉・健康・人権】

まず、公立保育所増改築事業についてであります。

核家族化の進行や社会状況の変化による地域の保育ニーズに対応するため、低年齢児保育に適した保育環境を整備するもので、西郷、小鴨の両保育園の増改築に係る経費として7,900万円余を計上しております。

また、私立保育所の保育士の処遇改善に係る補助金2,900万円余を計上しております。

3. 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち【教育・文化・コミュニティ】

まず、小学校耐震補強事業についてであります。

児童の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震性の不足する灘手、上小鴨の両小学校の耐震補強及び学習環境改善改修の実設計を行うもので、1,100万円余を計上しております。

次に、市営温水プール大規模改修についてであります。

利用者の安全確保及び施設の適正な維持管理による長寿命化を図るため、結露防止対策等の改修工事を行うもので1億7,000万円余を計上しております。

次に、里見忠義公入封400年記念事業についてであります。

平成26年は忠義公入封400年、「南総里見八犬伝」刊行200年の節目に当たる記念すべき年であり、これを契機に里見氏と本市の繋がりを市民へ周知するとともに観光、文化交流人口の拡大を図るため、パネルディスカッション等の記念事業を行う倉吉せきがね里見まつり実施委員会に対して支援するもので、補助金100万円を計上しております。

次に、倉吉博物館主催 特別展「大坂弘道展」についてであります。

本市出身の重要無形文化財「木工芸」保持者（通称；人間国宝）である大坂弘道氏の創作活動を広く市民に周知し、郷土の誇るべき人物と接し、木工芸の歴史と芸術に触れる機会を提供するもので、県内初の展覧会の開催及び会期中の作家本人による展示解説や講演会に係る経費として760万円余を計上しております。

次に、未来担い手養成塾についてであります。

高齢化が進む地域コミュニティ組織の活性化と市職員のまちづくり、政策立案能力の向上を図るため、まちづくり分野の大学教授を塾長として公募により募った市民、市職員が塾生となり、地域の課題、問題の共有、地域づくりの方策を調査研究し、協働によるまちづくり政策の提言を行う等、まちづくり次世代リーダーの養成を行う経費として60万円余を計上しております。

次に、定住対策についてであります。

まず、お試し住宅整備事業費補助金及び移住定住推進活動費補助金についてであります。

田舎暮らしを希望する移住者の増加による地域コミュニティの活性化を図るため、移住者が本市の風土や気候を体感しながら、農業体験や地域との交流を進める短期滞在施設『お試し住宅』を整備し、滞在中の相談等を行う団体を支援するもので、補助金580万円余を計上

しております。

次に、地域力創造アドバイザーについてであります。

地域課題の抽出とその解決に向けた取り組みの検討など、地区の実情に即した地域づくりの方向性を明確にするため、市が招へいするまちづくりアドバイザーによる専門的、客観的な視点での適切な助言指導を行う経費として、委託料 550 万円余を計上しております。

次に、若者定住・U J I ターン事業についてであります。

中山間地域の中でも限界集落と呼ばれる特に小規模高齢化集落の存続を図るため、地域コミュニティの次代を担う移住者を受け入れることによる集落の再生や活性化の方策を盛り込んだ『地域プラン』の策定、並びにプランに基づく移住者の生活、住宅取得等を支援しようとするもので、補助金 1,540 万円を計上しております。

4. 安全・安心で快適に暮らせるまち【生活基盤・環境・防災】

まず、打吹公園の再生についてであります。

市民の憩いの場である打吹公園において、来園者の利便性の向上と適正な維持管理による魅力ある都市公園として再生させるため、サル舎の老朽化対策、羽衣池太鼓橋等の改修を行うもので、1,690 万円余を計上しております。

次に、地域住宅交付金事業・大坪住宅建替についてであります。

「倉吉市営住宅長寿命化計画」に基づく安全で快適な住まいを供給するため、老朽化した関金地区内の大坪、金谷、滝川住宅を集約して大坪住宅地内に建替えるもので、実施設計、整備工事等の経費として 2 億 8,300 万円余を計上しております。

次に、防災対策についてであります。

地域の防災力の強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、非常備消防、自主防災組織等に救助用資機材を搭載した消防ポンプ積載車及び小型動力ポンプを配備するもので、3,700 万円余を計上しております。

また、その他の事業といたしまして、旧明倫小学校円形校舎、明倫体育館の除却や倉吉市関金町合併 10 周年記念事業などを予算計上しております。

今回の補正予算で計上しました事業数は 43 件、そのうち新規事業は 37 件であります。当

初予算の新規事業 30 件と合わせますと 67 件となり、平成 25 年度 52 件と比較して 15 件の増となっております。

これらの結果、22 億 4,500 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額は、280 億 6,700 万円余、平成 25 年度当初予算に比べ 15 億 970 万円余、5.7%増となっております。

以上、5 月補正予算の概要をご説明いたしました。

次に、報告第 3 号 議会の委任による専決処分についてであります。

平成25年 9 月20日市議会の議決をいただいた、シビックセンターたからやアスベスト撤去工事について、工事に支障のある既存設備等の撤去作業が増加したこと、また、アスベスト撤去量が増加したことなどにより、工事請負契約の契約金額の増額及び工事の期限の延長が必要となったことに伴い専決処分を行ったものです。

次に、議案第45号 専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第 4 号）が平成26年 3 月31日に公布され、その一部が平成26年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本市においても、平成26年 4 月 1 日から施行する必要がある部分について、倉吉市税条例に所要の改正を行うよう専決処分を行ったものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。